

日本労働組合総連合会大阪府連合会

北河内地域協議会

議長 西田 健二 様

河北地区協議会

議長 弘瀬 慎治 様

枚方市長 伏見 隆



2017（平成29）年度 自治体政策・制度予算に対する要請について（回答）

余寒の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、勤労者の福祉向上と地域社会への貢献にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、本市行政各般にわたり格別のご理解・ご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

貴団体よりいただきました要請について、下記のとおり回答しますのでよろしくお願ひ致します。

記

1. 雇用・労働・WLB施策

(1) 雇用・就労対策の充実・強化について（★）

①高年齢者雇用の充実に関する要請 <北河内地域独自要請項目>

①高年齢者の就労・求人に関するマッチング機能の強化に向けて

労働者・企業が互いに求める雇用に関する諸条件は多岐に及びます。互いの雇用に関するニーズは千差万別で、その内容を把握するためには、関係諸団体が持つ幅広い知見の活用を図っていく必要があります。そのためにも関係諸団体とのハブ機能を持つ地域労働ネットワーク会議の機能強化を図ることが、高年齢者のみならず、各階層における就労・求人のニーズ把握が容易になり、地域での良質な雇用の創出につながると考えます。

地域労働ネットワーク会議を主体的に活用し、地域における就労支援及び求人支援（人材確保）で、双方のマッチング機能を強化する施策の充実を図っていくこと。

【回答】

中高年齢者を含む雇用対策事業として、枚方市、寝屋川市、交野市とハローワーク枚方、大阪府、北河内労働ネットワーク等と連携し、三市合同企業就職面接会を開催しております。今後も引き続き、地域労働ネットワーク会議をはじめ、大阪府・市町村就労支援事業推進協議会ブロック会議など様々な機会を捉え、情報交換を行っていくとともに、関係機関と連携しながら雇用機会の創出と就労の支援に向けた取り組みを進めてまいります。

【商工振興課】

②総合的な就労支援サポート事業の周知徹底について

高年齢者には長年の就労の中で、多くの経験や高いスキルが身についています。一方で、社会の変化の中で、一般的に必要なスキルは徐々に変化しています。良質な雇用を生み出していくためには、長年培ってきた経験や能力開発を軸として、新たなスキルを補完的に身に付けることが必要であり、その機会の提供が不可欠と考えます。自らのスキルの棚卸やそれらを補完するスキルを身に付けていくために、行政として実施している就労支援相談事業や能力補助事業などの更なる充実を図るとともに、その利用促進を図っていくこと。

【回答】

市の外郭団体である枚方市シルバー人材センターは、ハローワークや学術機関と連携して、生きがい就労を中心とした高齢者の地域貢献を支援しています。市としましては、こうした取組みを行うシルバー人材センターの活動に対する支援を通じ、高齢者が培ってきた知識や技能を社会に還元できるよう、就労の場を通じた生きがいづくりの支援を行ってまいります。

【長寿社会推進室】

また、高年齢者等を含む就労困難者等への相談支援をはじめ、就労のスキルを身につける能力開発講座の開催など、枚方市地域就労支援センターによる就労支援に取り組むとともに、その利用の促進に努めてまいります。

【商工振興課】

③第2の人生における起業家への支援事業の充実について

定年などを機として、新たに起業していくことは高年齢者の就労機会の創出のみならず、地域における経済の活性化・好循環にもつながっていきます。産業支援の観点から、起業に対する支援は様々な観点から実施されています。高年齢者に特化するものではありませんが、第2の人生で新たなチャレンジを図っていくうえで、それぞれの支援施策を多面的に組み合わせて、有効に作用するような起業支援の充実を図っていくこと。

【回答】

本市では、枚方市立地域活性化支援センターを設置し、創業を志す時期から創業後のフォローまで一貫した支援メニューを構築し支援を行うとともに、北大阪商工会議所、地元金融機関と連携した創業支援ネットワークも構築しており、今後も創業者の発掘、育成、創業環境の整備、事業化に至る総合的な支援を行ってまいります。

【商工振興課】

②就労支援拠点の充実に向けて

大阪府域の就労支援拠点の充実に向けて、大阪府（OSAKAしごとーフィールド）、堺地区（JOBステーション）、吹田地区（JOBナビ）に加えて、河内・北河内地域に拠点の増設をはかり、府域全体で就労支援事業を強化すること。

【回答】

地域労働ネットワーク会議をはじめ、大阪府・市町村就労支援事業推進協議会ブロック会議など様々な機会を捉え、情報交換を行っていくとともに、枚方市地域就労支援センターを中心に、関係機関とも連携しながら就労の支援に向けた取り組みを進めてまいります。

【商工振興課】

(2) 地方創生交付金事業を活用した就労支援について

地方創生交付金事業で「若者の雇用安定」、「女性の活躍推進」、「U I J ターン」などを推進されるが、特に若年層の定着支援と魅力ある中小企業の発見・情報発信事業の充実をはかり、業績評価指標で事業を検証すること。また、就業ニーズの高い介護・福祉分野の定着支援施策として処遇改善助成金等を検討すること。

【回答】

今年度から、新たに「市内企業若者雇用推進事業」として、市内中小企業と若年未就職者をマッチングさせる事業を実施しております。本事業では、スムーズなマッチングに向け、企業、求職者双方に対する採用・就労セミナーの開催やマッチングの機会として企業就職面接会を開催するだけでなく、採用後には定着支援セミナーまで実施するといった一貫した雇用・就労支援事業として取り組みを進めております。 【商工振興課】

(3) 産業政策と一体となった基幹人材の育成について

大阪の基幹産業である「ものづくり」の人材育成に向けて、経済産業省の補助事業で改善活動の指導者養成機関となる「カイゼンスクール」の設置や高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を養成すること。また、中小企業や教育訓練機関に対して、若年技能者への実技指導や講師派遣を広く行うとともに、民間企業の最新設備を活用した実習プログラムの導入など、効果的な技能の継承と後継者育成を行うこと。

【回答】

ものづくりを支える人材の育成に関して、多くのものづくり企業が集積している津田サイエンヒルズに立地している、ものづくりや建築分野における人材を育成する「大阪府立北大阪高等職業技術専門校」と連携し取り組みを進めております。 【商工振興課】

(4) 地域就労支援事業について

未就職の若者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高年齢者への就労支援は、地域就労支援センターで実施しているが、取り組みに温度差が生じている。市町村の事業実績を検証するとともに、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」を活用し、好事例等の共有をはかり、地域就労支援事業を強化すること。

また、「地域労働ネットワーク」の社会資源を積極的に活用し、地域における労働課題を集約するとともに、多様な構成団体が、中小企業・地場産業との社会対話を増やし、有機的な連携で就労支援ならびにネットワーク事業を拡充すること。

【回答】

本市では、これまで就労のスキルを身につける能力開発講座の開催など、より就職につながるよう適宜、内容の見直しを行いながら事業を行っております。今後も、地域労働ネットワーク会議をはじめ、大阪府・市町村就労支援事業推進協議会ブロック会議など様々な機会を捉え、情報交換を行っていくとともに、他市の事例も参考にしながら、就労支援の充実に向け取り組んでまいります。 【商工振興課】

(5) 生活困窮者自立支援の充実・強化について

生活困窮者自立支援法が2015年4月に施行されたが、就労準備や就労訓練の支援メニュー利用が少なく、生活・暮らし相談が中心となっている。相談初期におけるアセスメントの強化と重層的な相談体制の構築に向けて、支援員を適正に配置すること。また、出口支援となる就労訓練事業への予算措置をはかり、生活困窮者自立支援事業の推進体制を強化すること。

【回答】

相談支援員については、専任の生活困窮者相談支援員4人を配置し、ハローワーク等と連携を図った相談体制に取り組んでおります。

また、直ちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対し、個々の状況に応じて就労の動機付けや基礎能力の形成を目指し、日常生活自立、社会生活自立、就労自立に向けた就労準備支援事業を実施しております。

【生活福祉室】

(6) 労働法制の周知・徹底と労働相談体制の充実について

改正をむかえた各種労働法制については、労使紛争の未然防止の観点から行政、企業、経営者団体等に周知・徹底をはかること。また、近年増加する個別労使紛争の相談内容である「いじめ・嫌がらせ」に関連するハラスマント対策の強化と併せて、労働相談体制の充実をはかること。

【回答】

労働基準監督署をはじめ国や府などの関係機関から労働問題対策に関する情報提供や広報依頼があった場合は、リーフレットの窓口設置や市の広報紙及びホームページでの周知・啓発を行っております。また、本市が支援を行っている北河内地域労働者福祉協議会枚方相談窓口では、勤労者及び市民の債務整理や生活設計の相談に加え、28年度から新たに労働問題相談を開始し、労働者支援の充実を図っております。

【市民活動課】

(7) いわゆる「ブラック企業」対策について

長時間労働の強要や残業代カットなど過酷な労働条件で働く企業、いわゆる「ブラック企業」や「ブラックバイト」が社会問題化している。労働基準監督行政である大阪労働局と連携をはかり、若年就業者だけでなく、新規開業企業経営者にも雇用労働相談センター等を活用し、労務管理を含めたワーカルルール指導を行うこと。また、悪質な企業には市独自の罰則条例等を検討し、適切かつ厳しい対策を講じること。

【回答】

就業における諸問題については、(A) 本市のホームページにおいて、労働関係機関の情報を掲載し、相談窓口等の周知を行うとともに、(B) 大阪労働局の総合労働相談コーナーや大阪府の総合労働事務所、労働基準監督署などケースに応じて適切な相談先を案内し、問題の解消に努めているところです。

(A) 【市民活動課】 (B) 【商工振興課】

(8) 仕事と生活の調和推進と女性の就業支援について (★)

女性の活躍推進については、各団体が連携した取り組みを行っているが、女性の就業継続に向けたスキルアップや再就業支援施策の充実をはかること。また、大阪の女性就業率は、「男女の役割分担意識の強さ」が影響し、全国平均よりも低くなっていることが考えられる。仕事と生活の調和推進に向けて、延長された次世代育成支援対策推進法の取り組みを一層進めるとともに、特に男性の意識改革に向けた施策の充実をはかること。

【回答】

女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく取り組みとして、企業や市民に対して、一般事業主行動計画の策定や認定についての周知に努めるとともに、働き続けやすい職場環境づくりや男性の意識改革の促進を図ってまいります。また、仕事と生活の調和推進と女性の就業支援については、枚方市男女共同参画計画に基づき、地域就労支援事業として就労相談、情報提供、能力開発研修などに取り組んでおります。 【人権政策室】

本市職員においては、(A) 平成27年4月に策定した、「次世代育成推進法に基づく枚方市特定事業主行動計画（第3期）」に基づき、時間外勤務の縮減や男性職員の育児休業取得に向け啓発等の取り組みを進めております。 (A) 【職員課】

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 観光産業の強化と外国人観光客へのマナー周知について

訪日外国人観光客を受け入れる環境の充実に向けて、案内所の増設および案内員の増員、外国人向けWi-Fiの環境整備、QRコードやICTを活用した多言語情報提供案内の普及促進をはかること。また、枚方市における宿泊施設の状況も鑑み、問題となっている外国人観光客用の宿泊施設不足や大型観光バス駐車場の整備など、大阪府や経済団体と連携を密にし「国際都市大阪」に向けた施策を拡充すること。併せて外国人観光客に日本の習慣などを広く周知し、マナー向上のための啓発活動を一層強化すること。

【回答】

本市では枚方市観光拠点事業と位置づけ、枚方市駅東改札口正面の「枚方観光ステーション」で観光案内を行うほか、市政や文化・観光情報、友好都市・市民交流都市の紹介などの発信、物販等を行っております。外国人観光客への対応として、同ステーション内における看板は英語表記をし、事前予約があれば英語が話せるボランティアガイドによる対応も可能です。さらに、2015年には、同ステーションにWi-Fiの環境整備を行いました。

また、「外国人のための枚方生活ガイド」を5ヶ国語版で作成し（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）、ゴミの出し方や緊急時の対応の仕方など、枚方市で生活する上で必要な情報を掲載しております。

さらに、枚方市勢要覧を英語、中国語、韓国語・朝鮮語で発行し、まちの魅力を多言語で発信しています。今後ともソフト・ハード両面からより充実したサービスを提供できるように取り組んでまいります。 【賑わい交流課】

(2) 中小企業・地場産業の支援について

①ものづくり総合支援拠点の充実について

M O B I O (ものづくりビジネスセンター大阪)との連携で、技術開発支援、販路開拓、産学官連携、知的財産の活用、人材育成など、支援施策の充実をはかること。また、地元・地場で世界最先端の研究開発企業や独自の固有技術を有する企業、社会福祉事業に貢献する企業など、「地元で大切にしたい会社」として、P R活動等を積極的に展開し、魅力ある企業を支援すること。

【回答】

製造業等への支援として「ものづくり企業支援総合サイト」を開設し、市内ものづくり企業等の取り組みや優れた技術など様々な情報の掲載やメールマガジンを発信することで、企業の経営革新やマッチングによるビジネスチャンスの拡大に努めております。

また、市立地域活性化支援センターにおいて、経営相談や企業の経営革新等に繋がるセミナーの実施など、引き続き市内中小企業への支援を行うとともに、MOBIO 等との連携も含め支援に取り組んでまいります。

【商工振興課】

② T P Pにおける完全累積制度の活用支援について

T P Pの2018年4月発効に向けて、地方経済産業局と連携し、ものづくり生産拠点で中小企業がT P Pの原産地規則の「完全累積制度」を活用できるよう、関係団体と連携を図り、きめの細かな支援体制を構築すること。

【回答】

「完全累積制度」に関する学習会等の取り組みが関係機関により進められております。T P Pの2018年4月発効に向けての動向を注視するとともに、近畿経済産業局や商工会議所と連携し、引き続き、企業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

【商工振興課】

③中小・地場企業への融資制度の拡充について

中小・地場企業の経営基盤の強化や開業支援に向けて、為替やエネルギー問題などの社会経済情勢、さらに中小企業等の資金需要を鑑み、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度融資を実施すること。

【回答】

市内中小事業者を対象に、大阪府制度融資に関する受付業務を行っており、その制度融資のうち、大阪府市町村連携型融資の枚方市小企業事業資金融資または開業サポート資金融資を利用された事業者に対して、信用保証料を補給しており、事業者にとってより利用しやすくなるよう制度の充実を検討してまいります。

【商工振興課】

④最低賃金の引上げに向けた中小企業支援施策の充実について

雇用戦略対話で合意された「早期全国800円の確保と全国平均1,000円の実現」をめざし、Aランクの大阪がけん引役を果たせるよう大阪労働局や大阪府と連携し、効果的な中小企業への支援施策の充実をはかること。

【回答】

国による、業務改善助成金やキャリアアップ助成金など、最低賃金引き上げに関する中小企業・小規模事業者に対する支援については、チラシの配架による情報発信に努めているところです。引き続き、大阪労働局や大阪府とも連携して中小企業の支援に取り組んでまいります。

【商工振興課】

(3) 総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について(★)

総合評価入札制度の導入が府内18市にとどまっていることから、未導入の自治体は拡充に向けて積極的に取り組むこと。また、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、地域における適正な賃金水準の確保により、住民福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例の制定にむけ、関係事業団体との研究会等の設置について検討すること。

【回答】

本市では、委託業務契約の一部において、価格以外の評価項目として、障害者や就職困難者等の多様な雇用、ISO14001認証取得や環境報告書の作成・公表、女性の採用・職域拡大等男女共同参画への取組み等を評価する総合評価一般競争入札の試行実施を経て、平成24年度には清掃、総合ビル管理業務、受付窓口業務等、主として専門的な技術を要しない予定価格5千万円以上かつ委託期間複数年の労務提供を主体とする業務を対象に制度化を図りました。

なお、公契約における労働者の賃金その他労働条件向上のための規制は、基本的には、一地方公共団体によるものではなく、国全体の施策として、国自らがその法制化を行うべきものであり、公契約条例・要綱等の制定については現在のところ考えていません。国における公契約の法制化については、平成23年度から毎年度、大阪府市長会において、国に対し、「公契約法の制定」に関する要望を行っているところです。

【契約課】

3. 福祉・医療・子育て支援施策

(1) 地域包括ケアシステムの実現に向けて (★)

今年3月に策定された地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議の協議や取り組み状況を定期的に把握し、進捗に応じて施策を改善すること。併せて、地域医療構想調整会議において保険者（健保組合、協会けんぽ、共済組合、市町村国保）の意見を聴くだけでなく、被用者保険加入者をはじめとする住民など、広範囲な意見を反映させること。

【回答】

大阪府地域医療構想の実現に向け、大阪府においては、二次医療圏ごとに地域の医療関係者、医療保険者等を委員に含む保健医療協議会（地域医療構想調整会議に相当）が設置されており、本市も参画しております。また、会議主体者である大阪府において、広範囲な意見の聴取がなされるものと考えております。

【保健企画課】

(2) 予防医療の促進について

大阪府の健康寿命延伸プロジェクト事業において、第2次大阪府健康増進計画(H25~29)に掲げた数値目標が達成されるよう、健康増進・疾病予防に繋がる事業の取り組みを強化すること。併せて、多くの市民へ現状・課題を周知し、健康づくりへの意識向上に向けた啓発活動を強化すること。

【回答】

大阪府健康増進計画を踏まえて策定している「第2次枚方市健康増進計画」に基づき、目標達成に向け取り組みをすすめています。また、「歯科口腔保健計画」を策定し、多角的な方面より健康増進及び疾病予防につながる施策の推進を図っております。

今後も、関係機関や関係団体等との連携を図り、あらゆる方面より健康づくりへの意識向上に向けた周知啓発を図ってまいります。

【保健センター】

(3) 介護労働者の処遇改善と人材の確保について

労働条件の不満による介護労働者の離職が発生しないよう、枚方市としても処遇改善が行われるよう取り組みを進め、介護人材の専門性の向上および人材の定着を図ること。併せて、復職や新たな担い手を目指す人への支援制度を検討すること。

【回答】

介護支援専門員連絡協議会、デイサービス連絡協議会などの職能団体と長寿社会推進室が連携し、それぞれの職種における専門研修会などを開催したり、各団体間において情報交換や意見交換を行なうことにより、専門性の向上や人材確保などの取り組みを行っております。また、大阪府が主催する介護人材確保連絡会議にも参加し、地域の実情にあった取り組みを検討しております。

【長寿社会推進室】

(4) 認知症行方不明者対策の強化にむけて

平成 27 年の認知症行方不明者が前年を上回り、3 年連続で 1 万人を超えてい。中でも、府内市町村において高齢者を見守る S O S ネットワークが構築されているにもかかわらず、大阪が最も多い状況にある。認知症患者の身元特定につながる情報を登録した QR コードを配布するなど、誰もが迅速に対応できるようなシステムを検討すること。

【回答】

平成 27 年度より市内在住の 65 歳以上の方、若しくは 40 歳以上で認知症状がある方を対象に緊急連絡先などを記入した「ひらかた高齢者 SOS キーホルダー」の配布を行っており。今後も事業の周知に努めてまいります。
【長寿社会推進室】

(5) 障がい者に対するサービス充実と権利擁護の確立について

① 障がい者への虐待防止・予防

平成 24 年 10 月 1 日の障害者虐待防止法施行以降、大阪府の相談・通報・届け出件数が全国の中でも多く、中でも養護者による虐待が非常に多い。障がい者の緊急避難の場所の確保や虐待を行った家族等への心のケアを行う体制を整備するとともに、福祉サービスのあり方や支援体制を整備すること。

【回答】

本市では、障害者虐待に対する通報の受付を 24 時間実施すると共に、大阪府や警察をはじめ、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、虐待通報への対応に取り組んでおります。

また、虐待を受けている障害者等を迅速かつ適切に保護する場の確保を行い、虐待被害者に対する支援を行うとともに、虐待を行った者に対するケアも含め、関係機関と連携し、対応をしております。
【障害福祉室】

② 障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法の体制整備

本年 4 月に施行された障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法を実効性あるものとするための障害者差別解消地域協議会が設置されたが、相談事例の収集や分析、情報交換などを行い、各相談窓口の対応できない事案に対して適切な機関に繋ぐなど、地域協議会の機能を十分に發揮すること。

【回答】

本市では、市民等からの相談事例の解決に向け、各関係機関と連携した取組みを行っております。

枚方市障害者差別解消支援地域協議会では、情報の共有を行うと共に、障害者差別解消法の啓発活動として、出前講座を活用した啓発活動等にも取り組んでおります。

また、困難事例については、関係機関をはじめ、大阪府とも連携し、適切な機関へつなぐ等、障害者差別の解消の推進に努めております。
【障害福祉室】

(6) 子ども・子育て支援新制度の着実な実施にむけて (★)

①全自治体の高位平準化

保育サービス等の事業量に対する取り組みを検証し、子どもや子育て家庭がおかれている環境や地域の実情を踏まえ、制度内容の改善と事業計画の適切な見直しを行うこと。

【回答】

保育サービス等の実績を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行ってまいります。 【子育て事業課】

②待機児童の解消

市町村が公表している待機児童数には、認可外保育所を利用しながら待機している児童が含まれていない。潜在的な待機児童数についても明らかにし、適正な事業計画へ見直すこと。また、認可外保育所についても予算を理由に認可されていない市町村もあることから、保育の質が達成できる要件を満たせば認可できるよう予算を確保すること。併せて、保育士や幼稚園教諭等の労働条件と給与水準の確保や適正な配置を行うなど、職場環境の改善を行うこと。

【回答】

現在、国において待機児童の定義について見直しを行われているところですが、本市においては、年度当初だけでなく年度途中における待機児童の解消を目指しており、先般、特に保育需要が増大している3歳未満児への保育施設の提供を中心とした確保方策を計画に反映したところです。また、認可外保育施設からの小規模保育事業の認可については、平成29年度に向け3か所の施設に対して行ったところです。

保育士等の処遇においては、国の処遇改善に関する制度を踏まえて、教育・保育の質の向上に向けた各種取り組みを進めてまいります。 【子育て事業課】

③病児・病後児保育の充実

子育て中の就業者が継続就業するためには、病児・病後児保育を充実させることが一つの改善策となっている。平成28年度より国庫補助要件が緩和されたことから、事業拡大に向けて取り組みを強化すること。

【回答】

本市においては4か所で病児保育室を開設しており、また、病児保育室が安定して運営できるように、国庫補助基準を上回る支援を行っているところです。 【子育て事業課】

(7) 子どもの貧困対策について

①子どもの生活に関する実態調査

大阪府が実施した実態調査の結果については広く市民に周知し、必要な施策について議会や子ども政策に携わる公民の関係機関、専門家、NPO やボランティアなど幅広い団体・個人が政策提言できる「場」作りに取り組むこと。

【回答】

「子どもの生活に関する実態調査」については、平成 28 年 12 月に単純集計結果を公表し、引き続き分析作業を進め、随時、市民や市議会に対し調査結果を公表していく予定です。また、調査の一環として、保育所（園）や小中学校、地域の主任児童委員や NPO 法人等に対し、課題抽出のアンケートも進めており、効果的な支援策を検討してまいります。

【子ども青少年課】

②子ども食堂

「子ども食堂」などをはじめとした子どもの居場所づくりが市民の自主的な活動として取り組まれているが、こうした活動を支える公的支援が殆どない。取り組みの自主性を損なうことなく、安定的な事業実施を支援する制度の創設を検討すること。

【回答】

平成 28 年 10 月より「子どもの居場所づくり推進事業」として、家で 1 人で食事をとるなどの課題のある子どもに食事の提供等を行う地域団体等に補助金を交付する制度を開始しており、引き続き効果的な子どもの居場所づくりの取り組みを支援してまいります。

【子ども青少年課】

③児童育成の健全化

本年 10 月より一部施行される改正児童福祉法で定められた市町村の責務として、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進すること。

【回答】

大阪府の養子縁組や里親等の普及啓発活動に市として協力してまいります。

【子ども総合相談センター】

4. 教育・人権・行財政改革施策

(1) 指導体制を強化した教育の質的向上にむけて

子どもたちのさらなる学力向上・豊かな人格形成に向けた取り組みを検討すると共に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、教職員数を機械的に削除することがないよう大阪府に働きかけること。

【回答】

子どもたちのさらなる学力向上・豊かな人格形成に向けた取り組みについては、本市教育委員会においても検討を進めています。また、教職員数については、機械的に削除されることがないよう、大阪府に対して要望してまいります。

【教職員課】

(2) 奨学金制度の改善について (★)

今や大学生の2人に1人が利用している奨学金は社会問題となっている。日本学生支援機構の奨学金制度の無利子枠の拡大や延滞金の廃止などの改善を求めるとともに、給付型奨学金制度の創設を国に対して強く求めること。また、奨学金ローンを抱える市民の相談に応じられる体制を整備し、地方創生枠奨学金の導入などについて検討すること。併せて、地元企業に就職した場合、奨学金の返済支援制度導入等も検討すること。

【回答】

- (A) 本市では、子どもの貧困対策を戦略的かつ効果的に実践していくため、全国の約180市区町村で構成する「子どもの未来を応援する首長連合」に参加しており、引き続き他団体と連携し、低所得世帯等に対する教育費負担軽減策の充実を国に働きかけてまいります。
- (B) また、勤労者が抱える奨学金ローンについては、北河内地域労働者福祉協議会枚方相談窓口において、ローン返済等に対する相談を実施しており、引き続き協議会が実施する相談事業を支援してまいります。

(A) 【子ども青少年課・生活福祉室・子ども総合相談センター】 (B) 【市民活動課】

(3) 労働教育のカリキュラム化について

連合大阪の労働相談において、働く上で必要な労働基準関係法令や使用者の責任などの知識がないことによる相談が後を絶たない。学校現場における労働教育のカリキュラム化を推進するとともに、大阪府総合労働事務所が実施する「きまえ研修」など教育機関に広く周知し、有効活用できるよう取り組みを強化すること。加えて、自立した社会人としての基本的な知識・意識を身につけるための主権者教育についても推進すること。

【回答】

小中学校におけるキャリア教育は、児童・生徒が自己有用感や、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組であり、そのため、中学校区において作成したキャリア教育の全体指導計画に基づき9年間の教育活動全体を通じて系統的・継続的な指導及びその検証・改善に努めているところです。

【児童生徒支援室】

(4) 人権侵害等に関する取り組み強化について

①女性に対する暴力の根絶

平成26年度の配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について大阪は多い状況にある。この結果をふまえ、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する取り組みの効果・検証を行うとともに、被害者の視点だけではなく、加害者への対策についても検討すること。

【回答】

本市においては、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心に関係機関と連携を図りながら被害者支援に取り組むことで、相談件数は年々増加しております。被害者支援と合わせて、DV被害を予防する取り組みが重要との観点から、市内の小学生を対象に、お互いの違いを認め合い、自分も他者も大切にする人権教育の一環として「DV予防教育プログラム」を実施しております。また、中学生・高校生にはデートDV防止のパンフレットを配布しております。

今後も人権尊重の観点から男女平等の理念に基づき、暴力の加害者も被害者も生み出さない予防教育・啓発事業を推進してまいります。

【人権政策室】

②差別的言動の解消

本年6月、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)が施行された。地方公共団体として地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるとされていることから、対応を検討するとともに大阪府警と連携した取り組みを構築すること。

【回答】

ヘイトスピーチへの対応については、法により相談体制の整備、教育の充実、啓発活動などの基本施策が定められており、本市においても、法に基づき施策を進めます。また、市内での事象については、大阪府及び大阪府警などと情報交換を行いながら対応を検討してまいります。

【人権政策室】

(5) 大阪人権博物館（リバティおおさか）の存続維持について

2013年度から、大阪府、大阪市からの補助金がともに廃止され、昨年7月には、大阪市より建物敷地の市有地明け渡しについて提訴されている。全国唯一の大阪におけるリバティおおさかの存在意義と社会的役割は非常に大きいが、自主運営が極めて厳しい状況となっている。大阪府・大阪市に対して、これまでの歴史、経過を再考し、今後も存続できるよう働きかけること。

【回答】

大阪人権博物館（リバティおおさか）は、様々な人権問題をテーマとした博物館であり、本市では、例年、職員人権研修などに活用していますが、今後とも活用に努めてまいります。

【人権政策室】

(6) 地方税財源の確保に向けて

財政健全化に向け、各事業の市民への影響を考慮し、単純に廃止または縮小されがないよう健全性確保に向けた仕組みを構築すること。加えて、地方一般財源を確保し、地方分権にふさわしい行財政改革が行われるよう、引き続き国への積極的な提言および要請を行うこと。

【回答】

少子高齢化の進展が進むなか、市税収入が減少することは認識しており、引き続き財源確保について努めてまいります。

国への要請等については、市長会等を通じて機会あるごとに求めてまいります。

【税制課】

5. 環境・食料・消費者施策

(1) 省エネ対策の推進について

省エネ・低炭素社会の実現をめざし、環境に配慮した住宅や設備、製品に対する補助制度を充実させ、企業の環境対策や環境関連技術・事業への支援を強化すること。また、地域住民の環境意識を向上させるため、地域での「環境教育」の充実など啓発の取り組みを推進すること。

【回答】

(A) 製造業を営む事業者に対しては、省エネルギー機器の導入に係る対象経費の一部を補助しております、地球温暖化対策の推進と環境保全意識の啓発に努めております。

また、更なる(B) 省エネ・低炭素社会の実現のために、国や府の行っている環境に配慮した住宅や設備、製品に対する補助制度を、市民に情報提供するとともに、市においても補助制度を検討していくとともに、公共施設・設備の新設・改修等を行う際、省エネルギー型の機器・設備の導入を進めてまいります。

地域においては、(C) 市民や市職員が講師となり、市内の保育所・園、幼稚園で環境教育出前学習を実施しているほか、小学校高学年を対象とした環境副読本「わたしたちのくらしと環境」の発行や地球温暖化をはじめとする環境問題への関心を持ってもらうきっかけとして「ひらかたエコライフうしんば」を作成し、小学校に配布しております。今後も「枚方市環境教育・環境学習推進指針」に基づき、市民・事業者・行政が連携・協働して、環境教育を推進してまいります。

(A) 【商工振興課】 (B) (C) 【環境保全課】

(2) 食品廃棄物の削減と福祉施策・災害対策との連携 (★)

食品廃棄物の削減に向けて、フードバンクなどが実施する賞味期限間近の食品の有効活用の取り組みと、「子ども食堂」などの子どもの貧困対策や、災害発生時の避難所への食料提供などの災害対策など、各関連部局と連携・横断的な枠組みを構築し、食品活用・廃棄物削減に取り組むこと。

【回答】

食品廃棄物の削減に向けた取り組みとしては、これまで市民向けの街頭キャンペーンの実施、食品ロスをテーマとした環境学習会の開催などに取り組むほか、事業系の廃棄物削減に向けて、食品ごみを多量に排出する事業者等に指導・啓発を行い、食品廃棄物の削減に取り組んでおります。

こうした中、賞味期限が迫っている食品をフードバンクや子ども食堂へ提供されている取り組みは、子ども食堂の運営への効果的な支援につながるとともに、食品廃棄物の削減にも寄与するものと考えられることから、災害時の対応を含め、連携が可能な関係部署と情報の共有に取り組んでまいります。【環境総務課、減量業務室、危機管理室、子ども青少年課】

(3) 6次産業の推進と担い手の確保・育成

食料自給率の向上の観点からも「大阪産（もん）」農産物の消費拡大と、環境負荷低減の観点から「地産地消」の取り組みは大きな政策課題である。大阪府の「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」と市町村との連携により、商品化された製品の効果的なプロモーションにも注力した取り組みを実施すること。

また、6次産業化に資する担い手の確保策として、学校現場での農林水産業についての情報提供や現場体験などによる理解促進の取り組みなども積極的に行うこと。

【回答】

地産地消を進め、環境にやさしい農産物の普及・拡大を目指し、学校給食への地元農産物の提供や消費者等へ新鮮な野菜などを対面販売する「大阪エコ農産物販売会」「農業まつり」「年末直販会」などを通じて、「大阪産（もん）」農産物の消費拡大に努めています。今後もこのような取り組みを通じて、農業振興と地産地消を推進するとともに、農業の6次産業化も含め農商工連携施策につなげていきたいと考えております。【農業振興課】

また、本市では、食農体験の一環として、市内小学校で、栽培活動体験や農地を借りて農業体験等を実施しています。今後も引き続き、関連各課と連携しながら、進めてまいります。【教育指導課】

(4) 森林整備の拡充と木材利用促進

大阪府では 2011 年に「大阪府木材利用基本方針」を掲げ、特に府内産材の利用促進に積極的に取り組んでいる。各市町村では、43 市町村中、21 市町村での方針策定に止まっている。各市町村でも、早期に木材利用方針の策定及び方針に沿った木材利用促進に取り組むこと。

【回答】

大阪府下で生産される木材の利用について、利用促進になるよう、方針策定に向け調査・研究を進めてまいります。

【農業振興課】

(5) 消費者政策の推進と消費者保護

消費者行政の組織体制の充実と機能強化をはかり、消費者被害の発生・拡大の防止に資する取り組みを行うこと。特に、増加する悪徳商法・特殊詐欺の撲滅をめざし、消費者への情報提供・注意喚起の徹底や各種広報を行うこと。また特に被害に遭いやすい高齢者や障がい者を始めとする消費者の保護を行うこと。

【回答】

平成 28 年度に継いで平成 29 年度も地方消費者行政推進交付金を活用し、消費者行政の組織体制の充実と機能強化をはかります。また、消費生活センター発行情報誌等（赤信号、シグナル、講演会チラシほか）をはじめ、様々な手法を用いて、今後も消費者被害未然防止の対策に取り組んでまいります。

【消費生活センター】

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 空き家対策の強化（★）

増加傾向にある空き家への対策について、火災や倒壊などによって周辺の住宅や住民に危険を及ぼすことのないよう、各市町村での特定空き家等に対する取り組みをさらに強化すること。

また、空き家の利活用について、国（国土交通省）は来年度、民間の空き家を高齢者や低所得者向けの賃貸住宅として活用する制度の導入を検討している。各市町村でも、国の考え方や方針に沿い、効果的に住宅弱者のための空き家活用に結び付けられるよう、制度を検討し、必要な予算を確保のうえ、具体的な施策を実施すること。

【回答】

本市では、特定空き家等への対応手順と判断基準を定めた対応方針を平成28年4月に策定するとともに、枚方市空き家等及び空き地等の対策に関する条例を平成29年4月に施行するなど、本市独自の取り組みを行っております。

【環境保全課】

また、現在、市民の安全で安心な生活環境の保全と空き家等の活用の促進を総合的かつ計画的に進めるため、平成29年12月を目標に空き家等対策計画の作成に向けた取組みを進めています。住宅確保要配慮者のための空き家活用については、国の住宅セーフティネット法の改正の動向や、府の動向も注視しながら、検討してまいります。

【景観住宅整備課】

(2) 交通施策の強化・充実にむけて

交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）の観点から、公共交通機関（電車・バス等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーター・エスカレーターの設置や維持管理費用に対する財政支援措置を行うこと。また、ホームドア・可動式ホーム柵の設置が促進されるよう、設置に対する費用助成や税制減免措置などの財政措置を講じること。

【回答】

本市においては、高齢者及び障害者をはじめとする誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保し、すべての人が社会生活に参加し、活動できる社会の実現に資すため、国及び府と共に、鉄道事業者が行う本市内の鉄道駅バリアフリー化整備事業において、申請に基づき補助を行っております。

【土木総務課】

(3) 交通安全対策の強化について

大阪府内でも自転車が関係する事故は多発している。昨年改正された道路交通法の趣旨に基づき、自転車運転者に対する啓発の取り組みを一層拡大すること。特に、自転車運転中のスマートフォンの操作などの危険運転に対する取り締まりを強化すること。また、本年から施行されている「大阪府自転車条例」について、府民への周知・徹底を行うこと。

【回答】

自転車利用者に対する交通安全教育について、平成28年度は、小学校で45回、約3,600人の児童を対象に交通安全教室を実施し、中学校ではスタントマンがリアルな交通事故を実演することにより事故の怖さや交通安全の大切さを学ぶ「スケアードストレート」方式の交通安全教室を2回開催し、高齢者に対しては、春の全国交通安全運動期間中に、自転車の交通ルールや正しい乗り方を学ぶ交通安全教室を実施しました。

また、「大阪府自転車条例」の周知につきましては、ホームページや広報紙への掲載、市庁舎・市関係施設でのポスター掲示のほか、市営自転車駐車場や交通安全大会及び地域主催の交通安全教室においてチラシの配布を行い、交通対策協議会を通じ、各小学校区においてチラシを活用した周知を依頼しました。

今後もこれらの取り組みについて、警察署、交通安全協会、交通対策協議会等と協力、連携しながら積極的に実施してまいります。

【交通対策課】

(4) 災害対策の強化 (★)

①社会インフラ対策の強化

社会インフラ対策の強化・充実は、巨大地震が予測されるなかで重要な事業である。

2015年3月策定の「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」を効果的に実践していくこと。特に、老朽化した社会資本について、点検・診断・監視システムのICT化をはかり、効率的な維持管理を行うこと。

また、不特定多数の人が利用する民間施設などの耐震化についても、その取り組みが進むよう、財政的な支援施策を講じること。

【回答】

国の補助金（社会資本整備総合交付金）を活用しながら引き続き、主要幹線道路については『主要道路リフレッシュ整備事業』として順次、舗装の整備工事を進めており、橋梁についても引き続き、『枚方市橋梁長寿命化修繕計画』に基づき、計画的に橋梁の耐震・補強工事を行っております。

【土木総務課】

②防災・減災対策の充実・徹底

平時から「災害時の避難・誘導の仕組み」を整え、市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアルなどの活用も含め、住民への周知を徹底すること。また、市民や事業者を巻き込んだ防災訓練などの定期的な実施により、「顔の見える関係」を構築することで、

地域の「避難行動要支援者」のための迅速な支援体制の確保など、災害時の助け合い・地域防災力の向上につなげる工夫を行うこと。

【回答】

集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブース（フェア）を出展し、防災マップの活用等を含め、市民一人ひとりの防災意識の向上に努めており、毎年1月に本市災害対策本部と関係機関との連携強化及び、災害対応能力の向上を図ることを目的に、訓練を実施しています。昨年度は、大阪府枚方土木事務所、大阪府警察枚方・交野警察署、枚方寝屋川消防組合、枚方市議会災害対策連絡会議等の関係機関に協力頂き、平成28年1月15日に219名で実施をしました。

また、自主防災組織については、平時の防災訓練や防災講演会等にて避難行動要支援者に対する支援を含む災害時における行政の役割や避難所運営等について情報共有をしているところです。

【危機管理室】

③集中豪雨など風水害の被害防止対策

日本各地で多発する土砂災害や豪雨水害などの経験を踏まえ、災害がより発生しやすい箇所を特定しつつ森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。また、斜面の崩壊や堤防決壊などを防ぐ工事などに早期に着手・完了すること。加えて、災害発生リスクの高いエリアに居住する住民の避難行動を支援する取り組みを実施すること。

さらに、総合的な治水対策の観点から、治水施設の整備を行い、水害発生を想定した万全の備えを行うこと。

【回答】

(A) 大阪府において、2016（平成28）年9月に府内の全ての土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定作業が完了し、これにより土砂災害が発生しやすい箇所の特定が行われました。斜面の崩壊防止について大阪府は、今後の土砂災害対策の進め方として、リスクの周知と『逃げる、凌ぐ、防ぐ』の各施策を効率的に組み合わせた対策の着実な推進を図っており、2015（平成27）年度には土砂災害特別警戒区域内における既存住宅の移転・補強事業にかかる助成制度を運用しており、申請に基づき、国と府、市が費用の一部を負担することとしております。市もこれに従い、2016（平成28）年12月1日に制度の要綱を施行し、制度の周知に努めています。

また、斜面地の保全は本来、土地の所有者等が必要な措置を講ずるべきとの考え方から、大阪府において受益者負担制度が創設、条例化され、2016（平成28）年4月1日から施行されております。

災害発生リスクの高いエリアに居住する住民に対しましては、(B) 平時より防災マップ等により災害リスクを周知するとともに災害時には、住民へ迅速かつ正確に情報伝達ができるよう、緊急速報メールや同報系防災行政無線による伝達をはじめ、広報車や戸別訪問なども実施することにより、避難情報の伝達における多重化にも努めています。

(C) 今後も都市河川流域内の自治体と意見調整を行い、国や大阪府と連携して浸水被害などの防止のための対策推進を図ってまいります。 (A) (C) 【土木総務課】 (B) 【危機管理室】

(5) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

国土交通省の調査により、駅構内や車内など公共交通機関での暴力行為の発生件数は増加傾向にあるとされている。これら暴力行為の防止対策として、市民に対する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う対策（防犯カメラの設置や警備員の配置など）への支援措置を講じること。

【回答】

公共交通機関事業者と警察が連携し防止対策に取り組まれていますが、本市としても市民がトラブルに巻き込まれないよう、防犯に関する啓発活動を行い、市民の防犯意識の向上に努めます。

【危機管理室】

以上